

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】平成24年6月28日(2012.6.28)

【公表番号】特表2011-519710(P2011-519710A)
 【公表日】平成23年7月14日(2011.7.14)
 【年通号数】公開・登録公報2011-028
 【出願番号】特願2011-509587(P2011-509587)
 【国際特許分類】
 A 6 1 F 2/20 (2006.01)
 【F I】
 A 6 1 F 2/20

【手続補正書】
 【提出日】平成24年5月9日(2012.5.9)
 【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲
 【補正対象項目名】全文
 【補正方法】変更
 【補正の内容】
 【特許請求の範囲】
 【請求項1】

患者の気道の開存性を維持する器具であって、
 休止時形状及び変形後形状を呈する本体を有し、前記本体は、前記患者の気道形成組織中に植え込まれるようになっており、

前記器具を前記組織に取り付けずに前記気道形成組織中に埋め込まれるようになった近位及び遠位アンカーを有し、前記近位及び遠位アンカーは、前記アンカーを前記気道形成組織に取り付けるよう組織によって浸潤されるようになっており、

前記本体を戻し力に抗して前記変形後形状に維持する複数の生体侵食性要素を有し、
 前記本体は、前記侵食性要素の侵食時に前記休止時形状に向かって戻るよう構成されている、器具。

【請求項2】
 前記本体は、舌組織中に挿入されるような寸法形状のものである、請求項1記載の器具。

【請求項3】
 前記本体は、軟口蓋中に挿入されるような寸法形状のものである、請求項1記載の器具。

【請求項4】
 前記本体は、咽頭壁組織中に挿入されるような寸法形状のものである、請求項1記載の器具。

【請求項5】
 前記生体侵食性要素は、コイルから成る、請求項1記載の器具。

【請求項6】
 前記生体侵食性要素は、C字形要素から成る、請求項1記載の器具。

【請求項7】
 前記近位アンカー及び前記遠位アンカーのうちの少なくとも一方は、拡張するようになっている、請求項1記載の器具。

【請求項8】
 前記近位アンカー及び前記遠位アンカーのうちの少なくとも一方は、自己拡張するようになっている、請求項1記載の器具。

【請求項 9】

前記アンカーのうちの少なくとも一方は、織布から成る、請求項 1 記載の器具。

【請求項 10】

前記アンカーのうちの少なくとも一方は、不織布から成る、請求項 1 記載の器具。

【請求項 11】

前記アンカーは、貫通穴を有する、請求項 1 記載の器具。

【請求項 12】

前記アンカーのうちの少なくとも一方は、編組材料から成る、請求項 1 記載の器具。

【請求項 13】

前記変形後形状は、前記休止時形状よりも長い、請求項 1 記載の器具。

【請求項 14】

前記変形後形状は、前記休止時形状よりも真っ直ぐである、請求項 1 記載の器具。

【請求項 15】

前記変形後形状は、前記休止時形状よりも長く且つ幅が広い、請求項 1 記載の器具。

【請求項 16】

前記変形後形状は、前記休止時形状よりも長く且つ真っ直ぐである、請求項 1 記載の器具。

【請求項 17】

溶出可能な生体活性剤を更に有する、請求項 1 記載の器具。